

平成26年度 宮崎市行政改革推進委員会 < 議事要旨 >

日 時：平成26年8月12日（火） 13：15～14：30

会 場：宮崎市民プラザ4階 ギャラリー2

出席者：【委員】

有馬委員、長池委員、倉掛委員、原田委員、仁田脇委員、谷口委員、厚地委員、長友委員、矢方委員、川越委員、平田委員、工藤委員、酒井委員

【事務局】

戸敷市長、木下副市長、田村副市長、小倉副市長、黒木上下水道局長、帖佐企画財政部長、田上総務部長、園田税務部長、武田地域振興部長、和田福祉部長、松浦監査事務局長、二宮教育局長、横井建設部長、坂上保健所長、田坂環境業務課長、下大園財政課長、内田総務部参事兼人事課長、元丸行政改革推進室長、草野人事課課長補佐

議題1：第7次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について

○座長

「第7次宮崎市行財政改革大綱」の取組実績（平成25年度）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題（1）について、資料1、そして、資料2まで、通して説明する。

まず、資料1、題名が「第7次宮崎市行財政改革大綱の平成25年度取組実績」である。

現大綱の計画期間は3年間で、本日説明するのはその初年度である昨年度、平成25年度の実績となる。

「1 概要」であるが、四角い枠の中に第7次大綱の3つの基本的な視点を記載している。

1つ目が「効率的で信頼される行政運営の確立」、2つ目が「健全財政の確立」、そして3つ目が「市民の視点に立った行政サービスの確立」である。

この視点に基づき、83の実施項目に取り組んだ。その結果、初年度の平成25年度は、20億7,329万円の節減効果額を得た。節減効果額の目標額は、3年間の累積で30億円だが、初年度で20億円を超えることができた。

続いて、「2 実施状況」について説明する。1頁から2頁にかけて、進捗状況を表にしている。初年度終了時点で、「実施完了」に至っているのは、全83項目のうち、7項目である。

次は、「3 節減効果額」である。取組により不要となった経費が47億9,482万円で取組に要した経費が27億2,153万円である。これらの差額の20億7,329万円が節減効果額となる。取組に要した経費とは、例えば、直営で実施していた事業を民間委託するときの委託料などである。

これから83の実施項目のうち、主なものを紹介する。

まず「1 効率的で信頼される行政運営の確立」に分類される取組を説明する。

「(1) 適正な定員管理の推進」は参考1のグラフを参照していただきたい。グラフは職員数の推

移についてであるが、棒グラフが実績となっており減少で推移している。そして、折線グラフで示している計画（定員適正化計画）よりも少ないか、又は同じ人数となっている。

実績は棒グラフの一番右の数字で平成26年4月1日現在、2,547人となっており平成25年4月の2,562人と比べると、15人の減員になっている。

その下に、参考2として、「人口1万人当たり職員数」の少ない中核市10位までをあげている。宮崎市は、平成25年度全国4位である。

参考3では、「人件費総額の推移」を載せている。退職者数は年度によりばらつきがあるので、下から2番目に退職手当を除いた数字を出している。平成25年度の数値は188億円余りとなっている。一番下に増減を記載しているが年々減少している。

次に、「(2) 学校配置事務職員の見直し」では人件費削減の取組として、学校事務職員について正規職員5人分を嘱託員とした。

「(3) ごみ収集運搬職員の見直し」と「(4) 市道維持補修職員の見直し」は、それぞれ正規職員を短時間勤務の再任用職員とし、人件費削減を図ったものである。

「(5) 指定管理者制度の効率的・効果的な運用」について、本市は、公民館や体育館をはじめ、さまざまな施設を有している。これら市民にお使いいただく施設を「公の施設」と言うが、その管理運営を市が外部に委託する場合、委託先を「指定管理者」という。

本市では、指定管理者による施設の管理が適切かをチェックするために、「宮崎市指定管理に係るモニタリング指針」を策定し、運用を開始した。

「(6) 監査機能の充実・強化」では、監査結果を内部にタイムリーに提供し、監査結果の市民目線での公表に努めた。

「(7) 広報紙作成業務の見直し」では広報紙の作成について、外部委託を実施することとした。平成26年5月号から、リニューアルをした。

「(8) 上下水道局のあり方の検討」では組織体制の見直しのほか、料金センターの委託更新に伴い、正規職員1人を削減した。

「(9) 給与制度の見直し」では平成25年7月から9か月間、職員の給与減額を実施し、6億3,071万円の節減効果額を得た。

「(10) 証明書のコンビニ交付の導入」であるが住民票の写しなどのコンビニ交付サービスを、平成25年12月に開始した。平成26年3月には、コンビニ交付の発行数(6,033通)が全国で1位となった。

次は、「2 健全財政の確立」に分類される取組を説明する。

「(1) 中期財政計画の検証と予算編成への活用」であるが「中期財政計画における財政目標」という表を掲げている。

「中期財政計画」とは、本市財政運営の基本指針で3つの財政目標をあげている。目標1は市債残高150億円以上の圧縮、目標2は財政5基金残高200億円以上の確保、目標3は行政運営経費80億円以上の削減である。

3つとも、平成26年度当初予算編成において達成している。

続いて、「(2) 市債の適正管理」は小児診療所の用途廃止とあり、夜間急病センターの小児科が市郡医師会病院から県病院内に移転し、これに伴って小児診療所の機能も県病院に集約した。かかる用途廃止に伴い市債を繰上償還した。

さらに、平成26年度の当初予算の編成においては、7年連続で、プライマリーバランスの黒字化を

達成した。「プライマリーバランス」とは財政用語で、債務について収支の均衡がとれているかの指標である。本市では国よりも厳しい管理をしている。

続いて「(3) 市税の収納率向上」では、口座振替の利用促進や、差押えなどの滞納処分を強化し、この結果、現年度収納率が過去最高の98.60%となった。

「(4) 課税の適正化による自主財源の確保」、「(5) 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施」についても、各種調査、啓発、電話催告などに努め税収の増加につなげた。

「(6) 公共事業コスト構造改善の推進」では、「宮崎市公共事業構造改善プログラム」を策定し、新しい技術の活用や設計の合理化などにより公共事業のコスト改善に取り組み、10億5,600万円の節減効果額を得た。

次に「3 市民の視点に立った行政サービスの確立」の取組を説明する。

まず、「(1) 広報活動の充実」では、フェイスブック（宮崎市役所顔本町）の運用を平成25年2月から開始した。続いて、保健所でも個別のフェイスブック（宮崎市保健所小顔本町）を開設し市政情報の発信を推進している。

「(2) 感染症危機管理体制の充実・強化のための職員研修の推進」であるが、感染症危機管理研修を2回実施し、職員の研修参加率は90.7%となった。実際の事例でも、迅速・的確に対応を行い、感染拡大を防止することができた。

「(3) 災害時における情報伝達体制の充実・強化」であるが、イベント等を利用して、防災メールの周知拡大を図った。

「(4) 就学援助システム導入に伴う就学援助事務の見直し」では就学援助システムの導入に際しホストコンピュータと住基データ等を連携し、事務を迅速化することで市民サービスの向上につなげた。

次に資料2の説明をする。「第7次宮崎市行財政改革大綱」における数値目標の達成状況である。

この大綱では、平成27年度を目標年度とする数値目標を掲げている。表の左側は、数値目標を設定した「項目」、真ん中は、現大綱の最終年度である「平成27年度の目標」、右側は「平成25年度の実績」である。

まず、「1 効率的で信頼される行政運営の確立」である。(1)の節減効果額と(2)の職員数は、先ほどご説明差し上げたとおりである。(3)の公共施設の維持管理適正化計画の策定は、平成26年度からの実施予定となっている。(4)の研修の「有益率」は、目標を上回っている。

続いて、「2 健全財政の確立」である。(1)市債残高については平成26年度は圧縮され計画値を下回る見込みである。(2)の財政5基金残高については上回るべき目標を65億円余り上回っている。(3)から(9)までは、市の有する債権の収納率である。目標を上回っているものと、下回っているものがある。目標を下回っているものは(4)の国民健康保険税、(5)の介護保険料、(9)の下水道使用料である。

最後に、「3 市民の視点に立った行政サービスの確立」であるが、(1)の市政モニターアンケート、(2)の市民意識調査ともに、平成26年度に実施の予定である。

以上で説明を終わる。

○座長

ただいま資料1、資料2に基づき説明のあった第7次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について、ご意見、ご質問、ご確認等があれば。

○座長

「平成25年度の実施状況」について。初年度で実施完了が7項目との事だが、順調に進んでいるということか。

○事務局

実施完了の7項目はどちらかというと3年計画のうち前倒しで終わったものである。来年度、再来年度で実施完了100%達成を目指す。

○委員

「第7次宮崎市行財政改革大綱における数値目標の達成状況」について。市税収納率は目標の数値を上回っているなど、収納率関係について大変な努力をされたと思う。改革関係の部署は大変な部分が多いであろう。福祉の観点では行政需要は増えるばかりである。効率的にやらないと対応できないので、さらなる努力をお願いする。

「広報紙作成業務の見直し」について。広報紙のリニューアルは評判がいい。読みやすくなったと思うし市民の評価も高い。

○委員

「節減効果額」について。初年度の実績ながらすごい節減効果額と感じた。ご苦労がみえる。今後のことに関係するが、何でもはいはいと言ってどんどんお金を使うのは、やる側も楽しいし言う側も好き勝手を言うが、実際に節減をしなければならないとなった時には、市民の意識改革が必要である。

「学校配置事務職員の見直し」について。今後注意して改革をお願いしたい事項は人材の育成とか防災である。4ページでは学校配置事務職員の見直しがあげられており、正規職員の配置が嘱託員になった旨記載されている。嘱託員、臨時職員の雇用が安定されるような雇い方に変えていって欲しいと期待しているが、人件費を削減することを考えれば、このような雇用の仕方もやむをえない。

もっとも教育の分野で嘱託員、臨時職員が交代した時にレベルの高い仕事を要求していけるのか疑問である。財政削減であっても、人の育成をしつつ、できることなら嘱託員、臨時職員も引き続き仕事についてもらい、教員が教育に専念できるようにして欲しい。

感想とお願いを申し上げたところ。希望である。

○委員

「平成25年度の実施状況」について。実施完了について、どういったところが完了したのか具体的に教えて欲しい。

「適正な定員管理の推進」について。職員総数を変えなくても配置を見直すことで、より効果的な行政サービスはできる。現場の点検や、ここはもっと市の職員に居て欲しいといった配置の見直しなどで。財政が決まっている以上、正規職員を増やすことはできず削減のほうで動いており、足りない分は嘱託員、臨時職員で補っているが、適材適所を意識すべき。

福祉はころころ人が変わったら困る。せっかく福祉でノウハウがわかった段階で異動になると困る。今後専門性が求められる部署や経験年数があつた方がいい部署は、長く人材を育てて仕事を続けさせるなど、場所にあつた配置・見直しをして欲しい。それにより、効果的な職員配置が可能となる。これは要望としてお願いしたいという風に思っている。

○事務局

まず実施完了したものにどのようなものがあるかという点については、さきほど説明したものの中から申し上げると、「指定管理者制度の効率的・効果的な運用」、「広報活動の充実」、「広報紙作成業務の見直し」、これらを実施完了に分類している。

人員の配置についてであるが、慎重に配慮をしたうえで嘱託員等の配置をしている。例えば学校司書の配置をすすめており、今年度は12人を新たに配置した。このような方々は専門職で勤務時間も短く嘱託員にふさわしい。

学校事務も5人嘱託員化とした。そのための手当てとして教育委員会企画総務課にそれをフォローする専門のベテランの正職員を置くなど、学校事務のすべての方々を嘱託員としているのではなく、要所にベテランの正規職員を配置し、相談業務は他の嘱託員から行ってもらう手立てをとっている。

さらに専門の相談員については嘱託員がふさわしいということで、勤務形態や業務の内容を考慮した上で、配置を行っている。嘱託員にふさわしいものはできるだけ嘱託員にするという検討をして配置を行っている。

○委員

「階層別研修の有益率」について。行政改革が順調に進んでいる印象を受けた。昨年度の階層別研修の有効率ふりかえりアンケートは99%の目標で実績が93.1%となっていた。未達成率は6%弱であった。今年度は98%の目標で実績が98.8%と非常に有効率が上がった。特別な取組をしたのか。

「節減効果額（累積額）」について。初年度であるにもかかわらず、すでに20億円弱の節減効果額を達成している。実施完了の7項目は金額の大きいものであったのか、取組スタンスとして金額の大きいものを優先して取り組んだのか。

○事務局

「階層別研修の有益率」について。アンケートの有益率は昨年度に比べて上がった。毎年度、職員の研修については講師・内容を吟味し、直後のアンケートにおいて好評でないものについては内容を見直し、講師を変えるということを繰り返し、新たな研修計画をたてている。そのようなことが直接結びついたか定かではないが、そのような努力の甲斐あって有益率が上がったと考えている。人材育成あつての行政改革と考えているので今後も研修体系を見直していく。

「節減効果額（累積額）」について。たしかに3年間の累積での目標が30億円なのに、もう21億円ほど達成しているが、効果額の高いものを先にしているということはない。なお、効果額が高かったものは、「公共事業コスト構造改善の推進」で、こちらだけで10億円と、やはり公共事業は元の金額が高いのでコスト構造改革に努めた結果10億円という金額がでてる。

また、「給与制度の見直し」では9か月間職員の給与の引き下げをし、6億3000万円という数字が出ている。

冒頭で説明した職員の人件費の推移についても、15人の職員を削減したことが少なからず影響している。このような結果20億円以上の効果額を出すことができたということになっている。

○座長

他にご意見、ご質問がなければ次の議題に移る。最後にまた何かあれば質問等を受けるということにする。

議事 2 : 第 7 次宮崎市行財政改革大綱の取組について

○座長

続いて、「第 7 次宮崎市行財政改革大綱」の取組について、追加する実施項目があるとのことなので事務局から説明を。

○事務局

実施項目名は、「再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）を利用した消化ガス発電と売電による再生可能エネルギーの有効活用」である。

「再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）」とは、備考欄に記載しており、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーで発電した電気を、固定価格で買い取らせる制度である。

まず、「現状」について説明する。宮崎処理場においては、下水から出た汚泥の発酵により消化ガスが発生している。主成分はメタンガスで場内で発電に利用している。発電した電気は場内で消費しているが未利用の消化ガスが 20%ある。一方、消化ガス発電機は老朽化し、維持管理費が高額となっている。

調査・検討の結果、処理場内において、民間業者に発電設備を設置させることとした。市はこの業者に消化ガスを売却し、業者は消化ガスで発電し電気を九州電力に売電する。

その結果、市は消化ガスの売却収入を得ることができ、さらに、発電設備の維持管理費用も不要になる。

実施スケジュールについては、平成 26 年度に発電設備が完成し、平成 27 年度から稼働予定である。以上で、議題（2）の説明を終わる。

○座長

これを追加項目にしてもよろしいか。

○委員一同

異議なし。

○座長

追加項目にするご了解をいただきましたので取組として追加する。

以上で議事を終了する。

議事録署名人

委員名..... 矢 方 幸

委員名..... 川 越 定